

# 令和 6 年度知夫里島島留学制度実施要項

令和 5 年 4 月 知夫村

---

## (1) 知夫里島島留学概要

---

知夫村では、平成 29 年度より知夫里島島留学を実施しています。小学 6 年生～中学 3 年生（中学 3 年生は継続のみ）の児童・生徒を受け入れ、知夫村にきた島留学生は、はぐくみ寮で生活をし、知夫村立知夫小中学校に登校します。島留学期間は、知夫村に住所変更していただきます（島留学生の転入先住所は寮所在地になります）。

人と人とのつながりが濃い知夫里島で、知夫だからこそ身につく力を育んでいきます。これから先、多様な価値観により複雑化していく社会の中で、生き方や働き方に、大きな変化が訪れることが想像されます。しかし、島の暮らしで身につく力は、どのような環境・場面においても活かすことができる力です。島の環境を活かし、生活や体験をする中で、様々な挑戦や失敗を繰り返し、成長や変化をしてもらいたいと思います。

知夫里島島留学は、問題児童・生徒の更生プログラムではありません。島留学生に対しても、特別な扱いや過度な対応はしません。周りの大人は、島の子と同じように接します。また、「親に勧められたから」という理由ではなく、島や学校、寮の環境を活かし「自ら挑戦したい」「成長したい」という意欲ある児童・生徒を応援しています。

知夫里島島留学にきた島留学生がこの島を離れる際に、同級生や異学年の友達だけでなく、スタッフや学校の先生や地域の多くの方々に「行ってらっしゃい！」と見送られ船に乗って離れる。そして、島留学生も島の人たちに「行ってきます！」と言って離れていく。その様に、島留学生と島の人が惜しみ惜しまれながら別れるような“未来”を実現したいと思っています。ここにきた島留学生が、この島の一員になり、また島の人たちもそれを受け入れ、まるで“600 人の家族”のようになっていくことを目指しています。

### 【選考について】

令和 6 年度の島留学生選考については「令和 6 年度知夫里島島留学選考要項」をご確認ください。

## 【島留学で大事にしたいこと】



### ●ぶるぶる（感動）

〈島留学生〉島の生活に存分に浸かって、この島で起こる色々な出会いや出来事に対して、色々な「感」情を「動」かしてほしい。

〈大人〉この島留学に本気で向き合い、島留学生と共に、一緒に進める仲間や地域の人たちと共に、感動する。

### ●だんだん（感謝）

〈島留学生〉身近な人や島で生活をする中でお世話になる方々に感謝を忘れない。

〈大人〉島留学生や、島留学事業を支えてくれる関係者に感謝する。

### ●ランランラン（楽しむ）

〈島留学生〉知夫里島での島留学生生活を存分に楽しむ。

〈大人〉島留学を推進することを存分に楽しむ。

## 【100 の約束】

島留学生が寮生活を基盤とし、「知夫里島を舞台に、自分らしく楽しむ」ことを通して、島のあらゆる人たちを巻き込み、巻き込まれながら、島留学生自身も、多くの島の人たちも、共に元気になっていくことで“600 人の家族”を目指していきます。そのための手段・方法として、＜知夫里島島留学 100 の約束＞を行っていきます。

＜知夫里島島留学 100 の約束＞とは、島留学生がこの島でやりたいことを、100 個叶えるために大人が応援する（約束する）取り組みです。

## 【島留学期間（継続契約含む）】

島留学は、原則一年契約となります。継続を希望される場合は、審査会を行い認められた場合のみ継続ができます。しかし、審査会で継続が難しいと判断された場合は、継続の希望が認められない場合もあります。

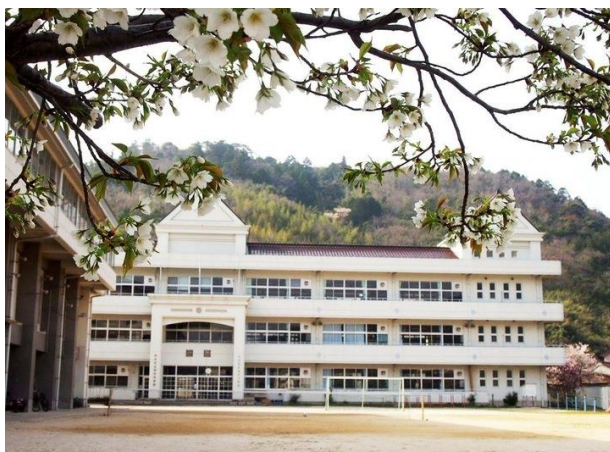
## (2) 知夫村立知夫小中学校概要

知夫村立知夫小中学校は、全校児童生徒数が 40 人に満たない小さな学校で（令和 5 年度現在）「創造 共生 自立 愛郷」を校訓に掲げ、少人数の強みを生かしながら、地域に根付いた教育が行われています。

知夫村立知夫小中学校は、小中一貫校の強みを活かし、給食や掃除など、様々な場面で小学生と中学生と一緒に活動します。その中で、小学生は中学生のふるまいを見て成長し、中学生は、上級生としての自覚を持ち、下級生の手本となるような行動を身につけていきます。

さらに、地域との関わりを多く持ち、地域行事への参加や、地域を題材とした学習を進めることにより、知夫のよさを体感し、愛郷心を育みます。

### ▽学校外観

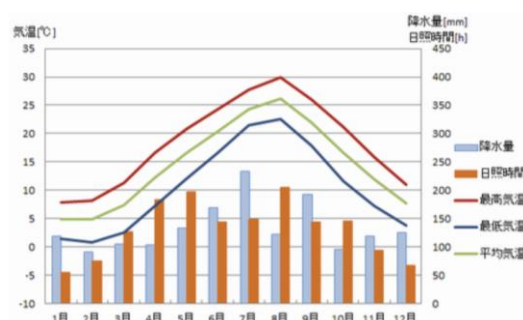


|             |                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 住 所         | 〒684-0102 島根県隠岐郡知夫村 1053 番地 1                                           |
| ホ ー ム ペ ー ジ | <a href="https://www.chibumura.ed.jp/">https://www.chibumura.ed.jp/</a> |

## (3) 知夫里島概要

島根県隠岐郡に位置する知夫里島は、島根半島沖合の日本海に浮かぶ隠岐諸島の最南端に位置し、本土と最も近く島根県の七類港から 44km の距離にあります。

- ・面積：13.70 km<sup>2</sup>（周囲は約 27 km）
- ・人口：604 人（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- ・高齢化率：46.0%（令和 5 年 4 月 1 日現在）
- ・気候：右のグラフ参照



## 【生活環境】

### ◇医療について

知夫村診療所・知夫村歯科診療所があり、内科・外科・小児科・精神科を受診することができます。また、西ノ島（隣島）にある島前病院では、耳鼻科・眼科・精神科・産婦人科・整形外科を受診することができます。

### ◇買物について

島内には商店があり、日用品や食料品はそちらで購入します。学用品については、学校で注文できる購買があります。その他、島にないものについては、ネット通販などで購入が可能です。

---

## （４）知夫里島はぐくみ寮（H28 年度完成）概要

---

知夫里島はぐくみ寮は、「知夫里とともに磨く家」がコンセプトです。はぐくみ寮での生活を通して、島留學生が自分に磨きをかけると同時に、それをサポートする知夫里島も一緒に磨きがかかる、そんな場所になることを望んでいます。

そのために、はぐくみ寮は、地域の方々と、生活を通じて、多くの関わりを持つこととなります。島留學生には、地域の方との交流によって、多くのことを学ぶことを期待しています。島留學生が生活を進めていく姿は、島の人にとって、とても大きな刺激になります。出会いや関わりの中で学んだ多くのことが活かされ、より磨きをかけて、島を離れたその後も、ずっと先の未来でも、島で出会った人との関わり合い、磨き合いが続いていくことを期待しています。

### ▽寮外観



### ▽共有スペース



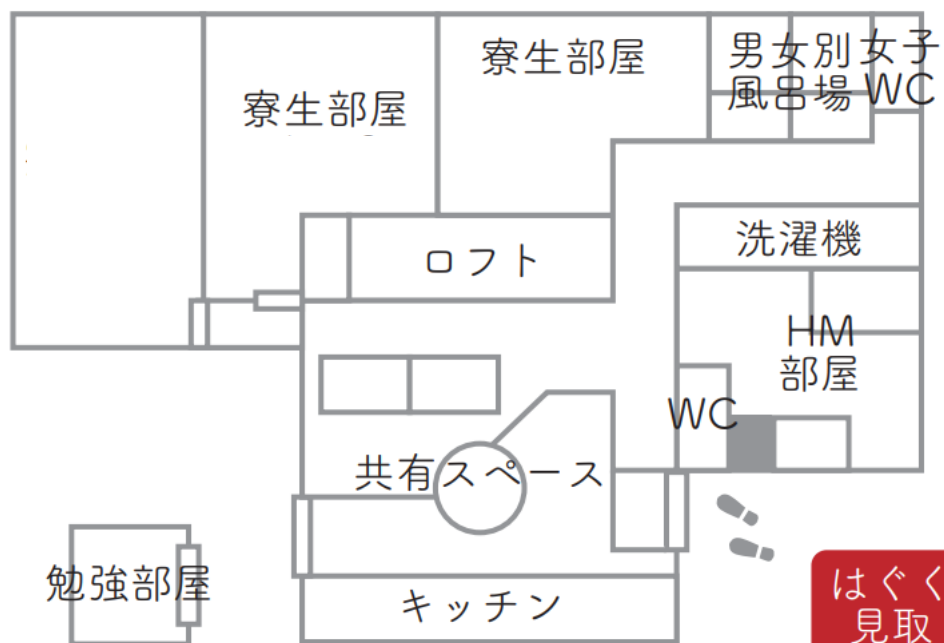
▽共有スペース



▽ロフト（学習スペース）



▽居室



|       |                                                                                           |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 住 所   | 〒684-0100 島根県隠岐郡知夫村 1141 番地 4 (学校から徒歩約 3 分)                                               |
| 定 員   | 6 名 (男子 3 名・女子 3 名想定)                                                                     |
| 居 室   | 男子寝室 1 部屋、女子寝室 1 部屋 (各部屋 2～4 名で利用)                                                        |
| 共 有 部 | キッチン・男女風呂・トイレ (男女共有 1、女子用 1)、学習スペース、交流スペース、勉強部屋あり                                         |
| 家 具   | 2 段ベッド・マットレス・テーブル・イス・こたつ など                                                               |
| 家 電   | TV・エアコン・扇風機・石油ファンヒーター・洗濯乾燥機・ドライヤー・アイロン・冷蔵庫・オープンレンジ・湯沸かしポット・掃除機・パソコン・電話機・FAX・コピー機・壁掛け時計 など |

## (5) 知夫里島はぐくみ寮の 1 日のスケジュール

### 【中学生の場合】

| 時間                                                                                                                  | 平日      | 時間          | 休日      |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------|---------|
| 6:15                                                                                                                | 起床点呼    | 6:15        | 起床点呼    |
| 6:20～6:35                                                                                                           | 当番活動    | 6:20～6:35   | 当番活動    |
| 6:35～                                                                                                               | 登校準備    |             |         |
| 6:50～                                                                                                               | 朝食準備    | 6:50～       | 朝食準備    |
| 7:00～                                                                                                               | 朝食      | 7:00～       | 朝食      |
| ～8:00                                                                                                               | 登校      | 8:00～       | 自由時間    |
| <b>【門限】</b><br>4 月～新人戦まで → [18 : 45]      新人戦～駅伝大会まで → [18 : 15]<br>駅伝大会～2 月末まで → [17 : 45]      3 月末まで → [18 : 15] |         |             |         |
| 18:50～                                                                                                              | 夕食準備    | 18:50～      | 夕食準備    |
| 19:00～                                                                                                              | 夕食      | 19:00～      | 夕食      |
| 19:40～                                                                                                              | お知らせタイム | 19:40～      | お知らせタイム |
| 19:55～                                                                                                              | だんらんタイム | 19:55～      | だんらんタイム |
| 21:00～                                                                                                              | 学習時間    | 21:00～      | 学習時間    |
| 22:30～22:45                                                                                                         | 中学生消灯準備 | 22:30～22:45 | 中学生消灯準備 |
| 22:45                                                                                                               | 完全消灯    | 22:45       | 完全消灯    |

※学習時間に関して…21 : 00～22 : 00 まで完全学習とし、22 : 00 以降は、課題等のやるべきことが終わっていた場合、就寝可とする。



【小学生の場合】

| 時間          | 平日      | 時間          | 休日      |
|-------------|---------|-------------|---------|
| 6:15        | 起床点呼    | 6:15        | 起床点呼    |
| 6:20～6:35   | 当番活動    | 6:20～6:35   | 当番活動    |
| 6:35～       | 登校準備    |             |         |
| 6:50～       | 朝食準備    | 6:50～       | 朝食準備    |
| 7:00～       | 朝食      | 7:00～       | 朝食      |
| ～8:00       | 登校      | 8:00～       | 自由時間    |
| 【門限】        |         |             |         |
| 年中 17:45    |         |             |         |
| 18:50～      | 夕食準備    | 18:50～      | 夕食準備    |
| 19:00～      | 夕食      | 19:00～      | 夕食      |
| 19:40～      | お知らせタイム | 19:40～      | お知らせタイム |
| 19:55～      | だんらんタイム | 19:55～      | だんらんタイム |
| 21:00～      | 学習時間    | 21:00～      | 学習時間    |
| 22:00～22:15 | 小学生消灯準備 | 22:00～22:15 | 小学生消灯準備 |
| 22:15       | 完全消灯    | 22:15       | 完全消灯    |

※学習時間に関して…21：00～21：30 まで完全学習とし、21：30 以降は、課題等のやるべきことが終わっていた場合、就寝可とする。

---

**（６）知夫里島はぐくみ寮における管理体制**

---

- (1) ハウスマスターは保護者代理として島留学生の教育指導・世話にあたる寮スタッフです。寮生活を全面的にサポートするのはもちろん、島留学生と一緒に島を楽しんだり、暮らしをより良くする手伝いをします。
- (2) 教育委員会及びハウスマスターは、島留学生に対し、1 日 3 食（学校登校日は学校給食があります）・毎日の入浴の機会等を提供します。  
 ※寮の食事について、アレルギーや除去食に対応したメニューを特別に作ることはできません。
- (3) 教育委員会及びハウスマスターは、衛生的で快適な環境の提供に努めます。
- (4) 島留学生は、自分の部屋の掃除はもちろん、共有部分の掃除も自分たちで行います。
- (5) ハウスマスターは、島留学生のメンタルケアを含めた生活指導、保護者・学校・教育委員会との連絡を行います。

(6) 保護者は子どもたちの行動には責任をもち、関係者と連携して子どもたちの育成に協力していただきます。

(7) 全体の調整と指導、保護者への主な連絡・調整は教育委員会及びハウスマスターが中心となって行います。

---

## (7) 費用

---

|        |                                                                                                                                                                                              |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小学生    | 寮費（月額）：43,000 円<br>平日朝夕 2 食・土日 3 食分の食費・水光熱費等込み                                                                                                                                               |
| 中学生    | 寮費（月額）：45,000 円<br>平日朝夕 2 食・土日 3 食分の食費・水光熱費等込み                                                                                                                                               |
| 諸経費    | 島留学預り金：年間 6～7 万円程度<br>※島留学預かり金は、学年集金や修学旅行費などの学校で必要な経費に使用します。また、散髪代や地域行事に参加するための費用としても使用します。使用する際には、金額の案内や相談を、事前に子どもから保護者へ連絡を入れます。もし、島留学預り金の残金が不足した場合は、追加納金いただきます。残金がある場合は、退寮・卒寮時にまとめてご返金します。 |
| その他    | 中学生の場合、入学・転入時に制服・体操服・スリッパの購入が必要<br>小学生の場合、転入時に体操服の購入が必要                                                                                                                                      |
| 村からの助成 | ・子どもの医療費無料<br>・子どもの通院費助成<br>・公費負担患者の通院助成<br>・修学旅行費無料<br>・部活動遠征費無料                                                                                                                            |

※ 寮費に関しては、月の途中で入寮または卒寮・退寮した場合でも欠食分を除き、ひと月分を徴収します。夏休み、年末年始などの閉寮期間中の島留学費用は欠食・追加食を精算した金額になります。



---

## (8) 保護者の来島

---

下記の年 4 回は必ず保護者に来島していただくこととなっております。

| 来島時期    | 内容                  | 備考              |
|---------|---------------------|-----------------|
| 4 月     | 入学式・入寮式             | 4 月初旬予定。詳細は後日案内 |
| 7 月～8 月 | 1 学期末面談（学校・教育委員会・寮） | 学校・教委スタッフ調整     |
| 12 月    | 2 学期末面談（学校・教育委員会・寮） | 学校・教委スタッフ調整     |
| 3 月     | 卒業式・卒寮式             | 3 月初旬予定。詳細は後日案内 |

また、来島の際の島内移動手段については、各自で手配をお願いいたします。その他、様々な地域行事、学校行事、PTA など活動の場面で保護者が参加する機会がありますが、参加が難しい場合はハウスマスターが代理で出席いたします。

※翌年度も島留学を継続する場合は 3 月か、翌年度の 4 月どちらかにご来島いただくようにご案内しています。

---

## (9) 閉寮期間・帰省

---

### 【閉寮期間について】

年に 4 回の長期休み中に閉寮期間が設けられ（GW・夏・冬・春休み）その期間は、離れて生活している島留学生と保護者の方がゆっくり顔を合わせる時間を確保するために、原則自宅に一時帰省する期間とします。

※部活動や課外活動の有無などにより、変更する場合があります。

### 【帰省】

#### ◇中学生の場合

〈来島の際〉入寮式（入学式・始業式）は必ず保護者とともに来島してください。

〈離島の際〉最初の本土への離島時は、本土の港（境港または七類港）から実家までの行程を必ず保護者が同行してください。

#### ◇小学生の場合

〈来島および離島の際〉実家から本土の港（境港または七類港）までの行程を必ず保護者が同行してください。

※帰省する際の道中のトラブルの責任は一切負いません。また、道中に宿泊や高速バスなどの予

約が必要な場合は、すべて保護者が行ってください。

---

## (10) 卒寮と退寮に関すること

---

### 【島留学終了時の卒寮】

卒業式や修了式終了後、開寮期間中に準備を整え、卒寮していただきます。卒寮の際は、事務手続き等がありますので、保護者の方に必ず来島していただきます。寮内の設備・備え付け品について、ハウスマスターもしくは寮管理者立会いのもと点検を受けていただき、島留学生の故意・過失または通常と異なる使用による破損・汚損・紛失があった場合、卒寮時にクリーニング代や原状回復費用を実費負担していただきます。

### 【自主退寮】

年度途中で自主退寮する場合は、保護者・ハウスマスターと十分相談の上、退寮届を担当者まで提出してください。月途中での退寮の場合、その月末分までの寮費を精算します。

### 【一時退寮について】

寮のルールあるいは道徳に反する行為がみられ、指導を行ったが改善されない場合は一時退寮を要請します。

### 【強制退寮について】

悪質な非道徳行為、犯罪行為がみられた場合は強制退寮を要請します

---

## (11) 問い合わせ先

---

知夫村教育委員会 担当：竹村

〒684-0102 島根県隠岐郡知夫村 1053 番地 1

TEL：(08514)8-2301

FAX：(08514)8-2302

E-mail：shimaryu@chibukyouiku.ed.jp

知夫村ホームページ：<http://www.vill.chibu.lg.jp/gyosei/life/needs/needs03/77>